

【ふるさとひょうご寄附金制度運用業務企画提案コンペに係る質問一覧】

(1) 寄附の状況

	質問要旨	回答
1	令和8年度の寄附額、寄附件数について、9月末時点での寄附進捗、年度の着地見込み、年度の目標をご教示ください。	令和8年9月末時点で、寄附額は約7.9億円、寄附件数は約29,600件になります。また、12月に向けて寄附額が増加することから目標額20億円に向けて取り組んでいます。
2	令和5～7年にかけて寄附額が増加した要因についてご教示ください。	返礼品の提供数及び、ポータルサイト数を増加させたことを考えています。
3	貴庁の現状を把握するにあたり、令和7年度を対象とした、事業者様ごとに寄附額の内訳をご教示ください。 下記の回答例による情報提供を希望しますが、難しい場合は全寄附方法合計での事業者様ごとの寄附額上位10位でも構いません。 【提示希望項目】 ・事業者様毎の全ポータル累計、各ポータル毎の年度 別寄附額と年度寄附総額に占めるシェア率 ご回答例) 【令和7年度】 ■全ポータル累計 1位 A事業者 1億円（シェア率：20%） 2位 B事業者 0.5億円（シェア率：10%） ※以下10位まで同様 ■チョイス（パートナーサイト含む） 1位 A事業者 0.5億円（シェア率：40%） ※以下10位まで同様 ■楽天 1位 A事業者 0.3億円（シェア率：35%） ※以下10位まで同様 ※以下、全ポータルで同様	開示していません。

4	貴庁の現状を把握するにあたり、令和7年を対象とした、返礼品の寄附額TOP10ランキングをご教示ください。 下記の回答例による情報提供を希望しますが、難しい場合は参考資料でご提示いただいている返礼品別寄附額ランキングの各順位ごとの寄附額をご教示下さい。 【提示希望項目】 ・返礼品毎の全ポータル累計、各ポータル毎の年度 別寄附額と年度寄附総額に占めるシェア率 ※返礼品名称はチョイス掲載名称をお願いします。 ご回答例) 【令和7年度】 ■全ポータル累計 1位 A返礼品 0.8億円（シェア率：15%） 2位 B返礼品 0.5億円（シェア率：10%） ※以下10位まで同様 ■チョイス（パートナーサイトを含む） 1位 A返礼品 0.3億円（シェア率：20%） ※以下10位まで同様 ■楽天 1位 A返礼品 0.2億円（シェア率：20%） ※以下10位まで同様 ※以下、全ポータルで同様	開示していません。
5	貴庁の現状を把握するにあたり、令和7年を対象とした、ジャンル別の寄附額をご教示ください。	開示していません。
6	令和7年度に実施した広告・プロモーション・イベントの参加等の内容、費用、対象媒体及び効果測定結果（アクセス数、寄附件数、寄附額等）をご教示ください。 下記の内容についてご教示ください。 ①ポータル内で実際された広告内容と効果 例）楽天RPP広告などの運用実績 ②関西圏を中心に実施されたPR内容と効果 例）関西圏を中心とした〇〇メディアでのPR 関西圏の〇〇イベントの参加 など ③関東圏を中心に実施されたPR内容と効果 例）関東圏を中心とした〇〇メディアでのPR 関東圏の〇〇イベントの参加 など ④その他特出した広告・プロモーション・イベント	①ポータル内で実装された広告運用と効果 i 楽天RPP広告、ROAS：2,035% ii チョイス検索連動、ROAS：1,307% iii 楽天枠売り広告、遷移先アクセス数（推定）：5,445件 ②関西圏を中心に実施されたPR内容と効果 実施していません ③関東圏を中心に実施されたPR内容と効果 あおまる47物産展への出展 ④その他特出した広告・プロモーション・イベント 実施していません
7	参考資料記載の上位10品の寄附額、寄附件数、前年比、年度総寄附額に占める割合をご教示ください	開示していません。

(2) 課題

	質問要旨	回答
8	評価基準は原則仕様書記載の業務に関する評価と存じますが、その中でも特に重視されている又は課題と感じている内容が各項目ごとにある場合お示しください。	評価基準は、ふるさとひょうご寄附金制度運用業務企画提案募集要項の「3審査について」をご確認ください。 審査基準の項目の中で、以下を重視しています。 ①「返礼品の管理（地場産品基準含む）・リスクマネジメント」 ・返礼品が増加している中で、効率的な管理体制が必要 ・総務省申請においても、適切な事務手続が必要 ②「委託料経費の設定」 ・今後段階的に経費割合が引き下げられることから、事業者からの柔軟な委託料率の設定が必要
9	貴庁のふるさと納税事業の全体で特に課題と感じている点を寄附額増進面（事業者や返礼品の開拓面、ポータルサイト運用面、広報・PR面など）、運用管理面（配送対応、寄附者対応面、総務省対応など）においてご教示ください。	寄附額増進面は、先行して返礼品を提供する市町との関係性や、寄附増加へ直結する新規返礼品の開拓が必要と考えています。 運用管理面は、 ①「返礼品の管理（地場産品基準含む）・リスクマネジメント」 ・返礼品が増加している中で、効率的な管理体制が必要 ・総務省申請においても、適切な事務手続が必要 ②「委託料経費の設定」 ・今後段階的に経費割合が引き下げられることから、事業者からの柔軟な委託料率の設定が必要になります。

(3) 返礼品（事業者対応・配送も含む）

	質問要旨	回答																												
10	現在、寄附額はどのように設定されていますでしょうか。寄附額帯別の調達費の割合など、設定方法について開示できる範囲でご教示ください。	原則、調達価格を25%で割り戻して設定しています。なお、競争性や配送料を踏まえ、30%以内で設定している返礼品もあります。																												
11	現在登録されている返礼品の地場産品基準の類型ごとの比率をご教示下さい。	令和8年7月総務省申請における類型比率は以下の通りです。なお、旅行クーポンは1商品としてカウントしています。 <table><tr><th>類型</th><th>比率</th></tr><tr><td>1</td><td>35.2%</td></tr><tr><td>2</td><td>11.8%</td></tr><tr><td>3</td><td>43.5%</td></tr><tr><td>4</td><td>0.0%</td></tr><tr><td>5</td><td>0.0%</td></tr><tr><td>6</td><td>3.0%</td></tr><tr><td>7</td><td>2.2%</td></tr><tr><td>99</td><td>1.9%</td></tr><tr><td>7の2</td><td>0.0%</td></tr><tr><td>7の2（宿泊）</td><td>1.7%</td></tr><tr><td>7の3イ（宿泊 五万以下）</td><td>0.5%</td></tr><tr><td>8イ</td><td>0.0%</td></tr><tr><td>8ハ</td><td>0.0%</td></tr></table>	類型	比率	1	35.2%	2	11.8%	3	43.5%	4	0.0%	5	0.0%	6	3.0%	7	2.2%	99	1.9%	7の2	0.0%	7の2（宿泊）	1.7%	7の3イ（宿泊 五万以下）	0.5%	8イ	0.0%	8ハ	0.0%
類型	比率																													
1	35.2%																													
2	11.8%																													
3	43.5%																													
4	0.0%																													
5	0.0%																													
6	3.0%																													
7	2.2%																													
99	1.9%																													
7の2	0.0%																													
7の2（宿泊）	1.7%																													
7の3イ（宿泊 五万以下）	0.5%																													
8イ	0.0%																													
8ハ	0.0%																													
12	現在の返礼品の開拓・開発に当たって、兵庫県内の他市町の返礼品開拓にあたっての制限や制約がありましたらご教示ください。	県内市町で既に返礼品として提供されていないものを基本として開拓・開発しています。なお、同一商品の場合にはセット本数等を変更する等の別規格の返礼品として提供しています。																												
13	兵庫県の返礼品開拓に関して、県内市町と返礼品が競合する場所があるかと思いますが、開拓に関して留意すべきところはあるでしょうか？	県内市町で既に返礼品として提供されていないものを基本として開拓・開発しています。なお、同一商品の場合にはセット本数等を変更する等の別規格の返礼品として提供しています。																												

14	令和8年10月からの指定年度において、制度改正の影響により受付停止となる返礼品はございますでしょうか。ある場合は、寄附額への影響が著しく大きなものについて、返礼品と影響額をご教示ください。	令和8年7月の総務省申請において、承認されていない返礼品はありません。
15	「食品表示法や健康増進法等法令遵守を徹底した表示とするよう適宜監視」とあります。全ポータル掲載の膨大な返礼品に対し、単なる目視確認ではなく、チェックツール等の導入による網羅的なパトロール体制や、不適切表現が判明した際の「一時掲載停止および事業者指導・文言修正」の具体的な運用実績・ソリューションの提案を必須要件と理解してよろしいでしょうか。	提案にあたっては、ツール導入を必須条件としていません。事業者の適切と考える手法により、受託後の監視を求めます。 提案必須条件は、ふるさとひょうご寄附金制度運用業務企画提案募集要項の「2 募集・応募について」の「提出書類」《前提条件》に記載しています。
16	現在売買契約を結んでいる（結ぶ必要がある）事業者はどの程度ありますか？	返礼品提供事業者から県が制定する誓約書を提出して頂きます。中間事業者が必要に応じて、返礼品提供事業者と売買契約を結んでいる場合があります。
17	現状、貴庁で契約されている配送システムをご教示下さい。また、関東60サイズの常温、クールの一便の運賃をご教示下さい	配送システムは、ふるさとチョイスのSCMサービスを使用しています。関東60サイズの常温は506円(税抜)、クール便は756円(税抜)になります。

（４）ポータルサイト

	質問要旨	回答																														
18	楽天ポータルサイトにおいて、RMS一括登録オプションにはすでに加入済みで、今後も継続いただける認識でよろしいでしょうか。	今後も継続する予定です。																														
19	貴庁の現状を把握するにあたり、現在導入されているポータルサイトの導入時期をご教示下さい。	<table><tr><th>サイト名</th><th>導入月</th></tr><tr><td>ふるさとチョイス</td><td>令和2年3月</td></tr><tr><td>楽天ふるさと納税</td><td>令和3年8月</td></tr><tr><td>まいふる</td><td>令和5年12月</td></tr><tr><td>STAYNAVIふるさと納税</td><td>令和5年12月</td></tr><tr><td>ふるなび</td><td>令和5年8月</td></tr><tr><td>ANAのふるさと納税</td><td>令和5年8月</td></tr><tr><td>JALふるさと納税</td><td>令和5年8月</td></tr><tr><td>食べチョクふるさと納税</td><td>令和5年9月</td></tr><tr><td>ひょうご旅先納税</td><td>令和6年10月</td></tr><tr><td>Amazonふるさと納税</td><td>令和6年12月</td></tr><tr><td>アソビュー！ふるさと納税</td><td>令和6年4月</td></tr><tr><td>まちのわふるさと納税</td><td>令和7年12月</td></tr><tr><td>さとふる</td><td>令和7年8月</td></tr><tr><td>一休.comふるさと納税</td><td>令和7年8月</td></tr></table>	サイト名	導入月	ふるさとチョイス	令和2年3月	楽天ふるさと納税	令和3年8月	まいふる	令和5年12月	STAYNAVIふるさと納税	令和5年12月	ふるなび	令和5年8月	ANAのふるさと納税	令和5年8月	JALふるさと納税	令和5年8月	食べチョクふるさと納税	令和5年9月	ひょうご旅先納税	令和6年10月	Amazonふるさと納税	令和6年12月	アソビュー！ふるさと納税	令和6年4月	まちのわふるさと納税	令和7年12月	さとふる	令和7年8月	一休.comふるさと納税	令和7年8月
サイト名	導入月																															
ふるさとチョイス	令和2年3月																															
楽天ふるさと納税	令和3年8月																															
まいふる	令和5年12月																															
STAYNAVIふるさと納税	令和5年12月																															
ふるなび	令和5年8月																															
ANAのふるさと納税	令和5年8月																															
JALふるさと納税	令和5年8月																															
食べチョクふるさと納税	令和5年9月																															
ひょうご旅先納税	令和6年10月																															
Amazonふるさと納税	令和6年12月																															
アソビュー！ふるさと納税	令和6年4月																															
まちのわふるさと納税	令和7年12月																															
さとふる	令和7年8月																															
一休.comふるさと納税	令和7年8月																															
20	貴庁で今後導入を検討されているポータルサイトがあればご教示ください。	寄附の増加に向けてポータルサイトの拡充に取り組むこととしていますが、現時点で今後導入予定のポータルサイトは決まっています。																														
21	現在ご利用の寄附管理システムは「ふるさと納税do」とのことですが、配送管理、返礼品管理、書類発行、ワンストップ特例申請の受付等の別のシステムをご使用されている場合はそれぞれシステム名と用途をご教示ください。	全てふるさと納税doを使用しています。																														
22	さとふる以外のポータルサイトについては、5に記載の業務内容を全て実施する想定でよろしいでしょうか。 例外的に業務範囲が異なるポータルサイトがございましたらご教示頂き、対象となるポータルサイトごとの業務範囲をご教示下さい。	原則、全て実施しますが、各ポータルサイトが発行する旅行クーポンについては、返礼品の発注・発送管理、在庫管理、開発・拡充、提供事業者支援は実施の必要がありません。																														

23	さとふるについて、現状の契約プランと自治体様、中間事業者、さとふるそれぞれの業務分担をご教示下さい。	契約守秘の関係上、お答えできません。
24	現時点のさとふるの運用方法をご教示ください。 また、引継ぎに関して留意点があればそちらもあわせてご教示ください。	契約守秘の関係上、お答えできません。

(5) ワンストップ特例申請

	質問要旨	回答
25	現在の受領証明書の発送やワンストップ受付の運用状況をご教示ください。BPO委託されている場合は、委託先もご教示ください。	受領証明書は、中間事業者で発送し、ワンストップ受付は県で対応しています。
26	受領証明書発送およびワンストップ受付業務に関して、BPO委託予定ですが、問題ございませんでしょうか。	第三者への再委託は可能なため、事前に申請頂きます。
27	業務の引き継ぎにあたり、Ⅲ、Ⅳで令和9年4月1日以降の受託者が対応する業務とされている、書類送付、ワンストップ特例申請の受付については、処理件数に応じた実費を自治体様にてご負担頂く認識でよろしいでしょうか。	令和8年度の寄附に対する経費については、県で負担します。

(6) PR（アンバサダー業務含む）

	質問要旨	回答
28	仕様書5（8）に県のふるさと納税を平面・動画等において効果的にPRできるクリエイティブを行うこととございますが、想定する動画作成の頻度や媒体、クオリティがあればお示しください。	広告PRの実施は経費割合を鑑み柔軟に実施することを想定しており、具体的な頻度等は中間事業者にお任せしています。
29	仕様書5（8）アンバサダー業務に関して、各アンバサダーに提供するモニター品を、県及び提供事業者と調整し、決定・配送することとございますが現在のモニター品と想定する頻度をお示しください。	モニター品は、中間事業者が、提供事業者との交渉し、無償で提供いただいております。主に乳製品・肉類・飲料・菓子・野菜・麺類などです。 モニター品は、月1回提供しています。3か月に1度、次の3か月分の提供品について、県がアンバサダーの希望を確認し、中間事業者で調整・決定していただきます。
30	現在の「ふるさとひょうご特産品アンバサダー」へ提供する流入数計測用URLとは、アンバサダー経由である寄附が確認できる識別コード付きのURLを個別で発行し連絡する認識でよろしいでしょうか。	現在、アンバサダー15名に対し、1か月15のURLを発行・連絡し、県に対して「アクセス数」及び「そこから寄附につながった数」を報告していただいております。
31	広報・PRに関する業務において、ふるさと納税事業として活用可能なSNSサービス、ファンサイト等をご教示ください。	県公式のHP、X、Instagramは庁内で調整の上、活用が可能です。

(7) セキュリティ対策

	質問要旨	回答
32	仕様書別紙1セキュリティ対策(2)運用上の保護に記載の事項は参加にあたって全てを網羅している必要がございますか。それともあくまで推奨であってPマーク等外部認定を受けた体制であれば参加可能でしょうか。	個人情報の保護にあたり、原則仕様書に定められた項目に基づき、実施いただくことがコンへの参加条件になります。
33	仕様書別紙1において「コールセンターを受託者の事務所に設置するものとし」とあり、セキュリティ対策（事前登録IP制限、手動画面ロック/スクリーンセーバー5分設定、USBポートの物理ロック、セキュリティタグによる入退室・月1ログ確認等）が厳格に定められています。これらは委託開始日（令和9年4月1日）時点で、完全な物理的・システムのセキュリティ環境が整備された専用拠点にて即時稼働できることが前提であると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

(8) レビュー

	質問要旨	回答
34	仕様書5（1）にレビュー返信とございますが対象ポータルや基準頻度はございますか。	寄附者への丁寧な対応を求めているため、頻度等は中間事業者にお任せしています。

(9) 問い合わせ対応

	質問要旨	回答
35	寄附者及び返礼品提供事業者からの問合せに関する業務において、令和7年度の問い合わせ内容の内訳を可能な限りご教示ください。	令和7年度の問い合わせ内容の内訳（総件数：約500件）は以下の通りです。 ・返礼品に関する問合せ：77% ・書類に関する問合せ：11% ・ワンストップに関する問合せ：5% ・その他：7%

(10) 総務省申請の対応

	質問要旨	回答
36	仕様書5（7）に総務省へ提出する書類作成及び疑義照会について対応することとあるが様式2-2の作成および3号証明書の管理までを指しておりますか。	総務省への手続きで必要な書類のうち、返礼品に関する全ての作成・管理を業務としています。
37	運用管理面について下記の現状のフローをご教示下さい。 ①現状の返礼品情報収集→総務省提出の詳細の流れについて ②7月の総務省全件審査における詳細の流れについて ③提供事業者の地場産品基準の合致確認について ④国が定める証明書や返礼品書類の作成支援について 回答頂きたい内容 ・誰が（特に返礼品事業者、貴庁、中間事業者） ・なんの情報を ・どのフォーマットで ・どの頻度やスケジュール感で ・その中で出てくる問題や改善点	総務省申請に関する①、②、④については、 i 中間事業者が返礼品を開拓し、申請に必要な情報収集として、3号証明書の受領書や中間事業者制定の様式等を集め、確認 ii 中間事業者が、総務省申請に必要な書類を県へ提出 iii 県から総務省へ申請 iv 疑義照会が発生した場合は、中間事業者により個別の事業者へ確認して回答 ③については、年に1回、中間事業者から返礼品提供事業者へメール又は電話で個別に確認 また、上記フローの課題は、返礼品が増加している中で、効率的な管理体制が必要である点、総務省申請においても、適切な事務手続が必要である点です。
38	国が定める証明書や返礼品書類の作成支援を行うこととありますが、現中間事業者と兵庫県庁さまの役割や関与度はどのような形でしょうか？	国が定める証明書や返礼品書類の作成支援の役割は、以下の通りです。 i 中間事業者が返礼品を開拓し、申請に必要な情報収集として、3号証明書の受領書や中間事業者制定の様式等を集め、確認 ii 中間事業者が、総務省申請に必要な書類を県へ提出 iii 県から総務省へ申請 iv 疑義照会が発生した場合は、中間事業者により個別の事業者へ確認して回答
39	ふるさと納税に係る制度への対応に関する業務において、現状の経費率の管理は寄附ベースと請求ベースのいずれで管理されておられますでしょうか。また、現状が請求ベースの場合、今後寄附ベースに変更する検討は可能でしょうか。	寄附ベースで管理しています。

(11) 引継ぎ

	質問要旨	回答
40	現在掲載中の返礼品の画像やテキスト、URLに関しては来年度以降どのような取り扱いとなりますでしょうか？	システム上引継ぎが不可能なポータルサイト及び現中間事業者が企画した独自性のある返礼品の画像やテキストを除き、引継ぎが可能です。
41	引継ぎについて、現在の中間事業者から返礼品ページ、レビュー、画像、その他コンテンツの引継ぎは可能でしょうか。	システム上引継ぎが不可能なポータルサイト及び現中間事業者が企画した独自性のある返礼品の画像やテキストを除き、引継ぎが可能です。
42	仕様書 5（8）その他において「本業務終了時、全ポータルサイトの各返礼品ページは引き継ぐこととし、レビューを残すこと」、および 5（1）「各ポータルサイトにおける本県に対するレビューの平均値以上を維持する」とあります。既存ページのSEO評価や累積レビューの質を落とさずに無中断で引き継ぎ、令和 9 年 4 月 1 日より即座に寄附受付を維持するための具体的な移行技術および運用計画の提示を求めるかご教示ください。	中間事業者及びポータルサイトの契約上、引き継がないものを除き、引き継ぐことを基本としています。なお、今回の提案において、計画の提示は求めています。

(12) 見積書

	質問要旨	回答
43	見積書の②返礼品の調達業務に記載する「円/件」に関してはお品ごとや貴庁のお考えによって異なると思いますが、算出の条件はございますか。また、算出可能な場合に記載することとございますので記載しない場合、見積金額への評価は委託手数料部分のみになる想定でよろしかったでしょうか。	ご指摘を受け、見積書の様式を変更しています。 ②返礼品の調達業務 ・全事業者一律の206,856千円に設定しました。
44	経費見積書中のプロモーションの遂行業務の設定と金額の記載方法の想定をご教示ください。 プロモーション手法ごとに件数単価では示せない場合が想定されますが、プロモーションに掛かる総金額の合計を金額欄に入力する形で問題ありませんでしょうか。	ご指摘を受け、見積書の様式を変更しています。 ③プロモーションの遂行業務 ・金額欄には、総金額を入力いただき、提案資料に具体的な取組内容がわかるように記載してください。
45	寄附金受領証明書等の発送に係る費用を算出するにあたり下記の割合については、参考資料にご記載の令和 7 年度の実績参照でよろしいでしょうか。 ①想定書類発行件数 ②想定ワンストップ特例申請のオンライン申請件数 ③想定ワンストップ特例申請の紙申請件数	ご指摘を受け、見積書の様式を変更しています。 ＜見積書＞ ④寄附金受領証明書等の印刷及び発送業務 ・想定件数：69,200件 ⑤ワンストップ特例申請（紙）受付業務 ・想定件数：4,400件 なお、ワンストップ特例申請のオンライン申請の想定件数は、20,000件です。
46	年度ごとに委託料率の変更提案をしたい場合は、経費見積書とは別で参考資料を準備しても問題ないでしょうか。また、その際に参考資料も業務委託経費の評価対象となりますでしょうか。	募集要項P.2に基づいて、経費率40%に向けた取組は、任意の様式で提出する必要があり、評価対象となります。
47	提案する業務委託額に上限は設けられていない認識でよろしいでしょうか。	来年度の寄附見込額及びポータルサイトの寄附状況を踏まえ、県では394,377千円で積算していますので、その範囲内でご提案ください。なお、寄附獲得状況に応じて支払額は変動します。
48	本業務で規定されているプロモーションやPR等の実施に伴い発生する費用については、経費見積書の③プロモーション遂行業務に費用計上する認識で間違い無いですでしょうか。 その際に、貴庁で想定されている広告費とその内訳、負担先(自治体様、中間事業者のいずれか) がございましたらご教示ください。 また、受託後に新たに実施が決定した施策の実施に必要な費用については、貴庁と別途協議し、実施が決定した際にはご負担いただける認識でよろしいでしょうか。	プロモーションについては、経費率の範囲内で実施する必要があることから、実施にあたっては県と中間事業者で協議し、負担も含め決定していきます。 中間事業者の負担によるプロモーションがあれば提案にご記載ください。

(13) 提出書類

	質問要旨	回答
49	提出書類の正本、副本についての記載内容に違いや制限などはございますでしょうか。また、識別できる表記などは必要でしょうか。	提出書類は正本のみ原本としてわかるように表記してください。なお、正副記載内容は同一にしてください。
50	標記について、「※市町単位の令和7年度寄附受入額上位3自治体及び、都道府県単位の契約書全ての書類」と記載がございます。 このうち「都道府県単位の契約書全ての書類」とは、応募者が都道府県（県庁）からふるさと納税関連業務を受託している場合に、当該都道府県との契約書の写しをすべて提出するという趣旨と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
51	提出物において、以下は原本必須でしょうか。 それとも写しでも問題ないでしょうか。 ・登記簿謄本	添付書類は、登記簿謄本や納税証明書など写しで構いません。

(14) 審査会

	質問要旨	回答
52	プレゼンテーション審査について下記をご教示下さい。 ・参加可能人数 ・プレゼンテーション時間（発表時間、質疑時間） ・プロジェクターの設置、使用の可否	・参加可能人数：4人以内 ・プレゼンテーション時間：提案内容の説明30分、質疑応答20分を予定しています。 ・プロジェクターの設置、使用可否：審査委員には、事前に提出頂いた資料を配布していますが、当日はモニターを設置していますので、HDMIを用いて資料を投影することは可能です。 なお、審査会は11/17(火)の午後に兵庫県庁内の会議室で予定しています。
53	プレゼンテーションの参加人数は何名が上限でしょうか？	参加可能人数は4人以内でお願いします。